

令和8年度 鹿児島県中央児童相談所 補助事務員 募集要項

職務内容	<ul style="list-style-type: none"> 文書の受付、配布、発送 書類の編集、分類、整理 定型的なデータ入力 その他、付随する業務
募集人員	1人
募集対象	<p>以下の条件を満たしている方 パソコンによる文書・表計算等の事務処理の可能な方</p> <p>なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務時間	<ol style="list-style-type: none"> 勤務日数 月15日以内 勤務日 月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。 ※ 土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～翌年1月3日には勤務を割り振りません。 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分までの間で、休憩時間（正午から午後1時）を除き 1日6時間30分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 無 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）
勤務地	鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番 鹿児島県中央児童相談所 ※任期中において変更ありません
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 採用後、原則として1月間（実際に勤務した日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）は条件付採用期間となります。
報酬支払日	原則として毎月7日（毎月末日締切翌月支払）
報酬等	<ol style="list-style-type: none"> 基本となる報酬 日額：7,900円 期末手当及び勤勉手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 通勤にかかる費用弁償 一定の要件を満たす場合に支給されます。

退職金制度	無
加入保健等	雇用保険、労災保険 加入あり 社会保険（健康保険（地方職員共済組合短期共済）, 厚生年金保険） 加入あり 災害補償制度の適用あり
住宅	無
応募方法	<p>・市販の履歴書（写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記。）により、下記宛先まで、持参又は郵送にて提出してください。 (応募期間：令和8年2月12日（木）午後5時15分まで。) ※ 郵送の場合は、令和8年2月12日（木）必着とします。</p> <p>・書類選考の上、順次、面接日時等を連絡します。 ・応募期間にかかわらず、採用者が決定次第、募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。 ・選考の経過などについての問合せには応じられないものがありますので、あらかじめ御了承ください。</p>
その他	<p>・いただいた応募に関する個人の情報は、本募集・採用に関することのみに使用し、応募の秘密については厳守します。</p> <p>・地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。</p> <p>・勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、翌年度及び翌々年度において公募によらず面接及び勤務成績により選考を行い、再度任用されることもあります。</p> <p>・原則、敷地内禁煙です。（喫煙は、特定屋外喫煙場所のみ可能です。）</p> <p>・この公募による採用は、鹿児島県議会で令和7年度当初予算成立が条件となりますので、あらかじめ御了承ください。</p>

書類提出先及び問合せ先
〒891-0175
鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番
鹿児島県中央児童相談所
総務課
担当 金氣
TEL 099-264-3003